前　年　度　【　令和7　年　度】　実　績

提出者						
住　所	名　称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市市臨海町3丁目1－1	パナソニック エコシステムズ株式会社 当様プロセス事業部 堺中工場	環境・品質マネジメント部	岡本　伴代		06-6862-7310	

特別管理産業廃棄物の種類		① 排出量(t)	② 自ら直接再生利用した量(t)	③ 自ら直接埋立処分した量(t)	④ 自らが中間処理した量(t)	⑤ その内熱回収を行った量(t)	⑥ 自らが中間処理した後の再生量(t)	⑦ 自らが中間処理により減量した量(t)	⑧ 自らが中間処理した後再生利用した量(t)	⑨ 自らが中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩ 直接及び自ら処理した後の処理委託量(t)	（⑪＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦-⑧-⑨ ⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯）					②+⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)		
												委託先による区分								
コード番号	名　称	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	うちの量のうち、中間処理せず自ら再生利用した量	うちの量のうち、中間処理せず自ら埋立処分した量	うちの量のうち、中間処理により特別管理産業廃棄物の中間処理物の量	うちの量のうち、熱回収を行った量	自らの中間処理した特別管理産業廃棄物の中間処理後の量	うちの量から左の量を差し引いた量（自動計算）	うちの量のうち、自ら再処理した量	うちの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量（自動計算）	うちの量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑫、⑬を除く）	うちの量のうち、処理業者への処理委託量（⑫、⑬を除く）	うちの量のうち、認定無回収施設認定書である処理業者への機能処理委託量	うちの量のうち、認定無回収施設認定書以外の熱回収を行っている処理業者への機能処理委託量	うちの量のうち、委託して破砕等の中間処理をした量（⑫、⑬を除く）	うちの量のうち、委託して直接埋立て最終処分した量	うちの量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	左の量と左の量を合計したもの（自動計算）	左の量と左の量を合計したもの（自動計算）
1	7412 ①PCB汚染物	75.6									75.6						75.6			
2	7000 ②引火性廃油	0.213									0.213						0.213			
3	7100 ③強酸	0.011									0.011						0.011			
4	7200 ④強アルカリ	0.006									0.006						0.006			
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				
	合計	76	0	0	0	0	0	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76	0	0	

（注）上記の記載例に従って記入すること。数字が負数となる場合は下5桁まで記載すること。

今　年　度【　令和8　年　度】目　標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市堺区築港新町3丁目1－1	パナソニック コネクト株式会社 溶接プロセス事業部 堺中工場	環境品質マネジメント部	岡本 伴代		06-6982-7310	

特別管理産業廃棄物の種類		計画の実施状況																	
		① 排出量(t)	② 自ら直接再生利用した量(t)	③ 自ら直接埋立処分した量(t)	④ 自らの開処理した量(t)	⑤ その5ち熱回収を行った量(t)	⑥ 自らの開処理した後の残さ量(t)	⑦ 自らの開処理により減量した量(t)	⑧ 自らの開処理した後再生利用した量(t)	⑨ 自らの開処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩ 排出及び自ら処理した後の処理委託量(t)	（⑪＋⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯＋⑰＋⑱＋⑲＋⑳） 委託先による区分					②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	
												⑪ 再生利用業者への処理委託量(t)	⑫ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者への処理委託量(t)	⑬ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う事業者への処理委託量(t)	⑭ その他の中間処理業者への処理委託量(t)	⑮ 埋立処分委託量(t)	⑯ 優良認定処理業者への処理委託量(t)		
コード番号等	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	うちの量のうち、中間処理せず自ら再生利用した量	うちの量のうち、中間処理せず自ら埋立処分した量	うちの量のうち、特別管理産業廃棄物の中間処理前の量	左の量のうち、熱回収を行った量	自らの開処理した特別管理産業廃棄物の中間処理後の量	左の量から左の量を差し引いた量（自動計算）	左の量のうち、自ら再処又は他人に売却した量	左の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量（自動計算）	左の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑪、⑫を除く）	左の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への熱回収委託量	左の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への熱回収委託量	左の量のうち、委託して中間処理した量（⑪～⑬を除く）	左の量のうち、委託して直接埋立て最終処分した量	左の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	左の量と左の量を合計したもの（自動計算）	左の量と左の量を合計したもの（自動計算）
1	7412 ①PCB汚染物	8									8						8		
2											0								
3											0								
4											0								
5											0								
6											0								
7											0								
8											0								
9											0								
10											0								
11											0								
12											0								
13											0								
14											0								
15											0								
16											0								
17											0								
18											0								
19											0								
20											0								
	合計	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	8	0	0

（注）上記の項目以外で記載する予定の産業廃棄物がある場合は下記欄に記載

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月２５日

豊中市長　様

住　所　　福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号

提出者　　パナソニック コネクト株式会社

氏　名　　代表取締役　西川 岳志

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック コネクト株式会社 溶接プロセス事業部　豊中工場
事業場の所在地	大阪府豊中市稲津町３丁目１－１
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	29:電気機械器具製造業
② 事業の規模	資本金　５０億円
③ 従業員数	約６００人　※溶接プロセス事業部のみ
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	＜ＰＣＢ汚染物関係　工程＞ 管理部門 → 委託業者 ＜引火性廃油･強酸･強アルカリ　工程＞ 製造・技術・ＣＳ部門 → 委託業者 ・製品塗装の塗料用溶剤 ・部品洗浄用　溶剤 ・製品加工・修理用材料

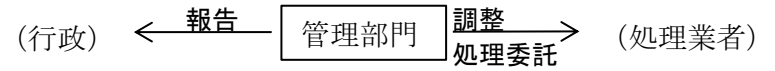
（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

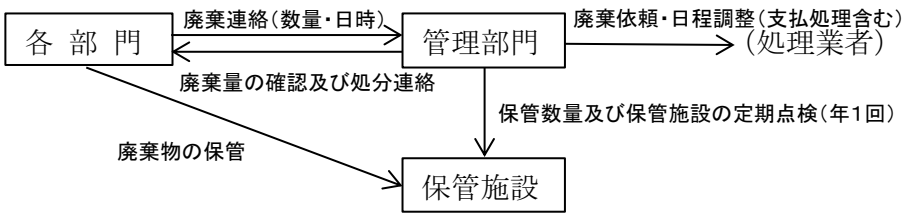
（管理体制図）

（管理体制図）

＜ＰＣＢ汚染物関係　管理体制＞



＜引火性廃油・強酸・強アルカリ　管理体制（各部門共通）＞



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	②引火性廃油
排出量	75.6 t	0.213 t

（これまでに実施した取組）

・ＰＣＢ汚染物関係
　→濃度区分を随時実施。
　分別の徹底と作業効率を改善しＰＣＢ廃棄物の削減を図る。
・引火性廃油・強酸・強アルカリ
　→各工程の改善と補修材料の見直し

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	
排出量	8 t	t

（今後実施する予定の取組）

＜ＰＣＢ汚染物関係＞
作業効率を改善し発生を抑制する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

＜ＰＣＢ汚染物関係＞
ＰＣＢ特措法における区分＋処分業者の処理能力に応じた分別を実施

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状維持

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③強酸	④強アルカリ		
0.011　t	0.006　t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③強酸	④強アルカリ		
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③強酸	④強アルカリ		
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①PCB汚染物	②引火性廃油
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

③強酸	④強アルカリ		
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③強酸	④強アルカリ		
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>①PCB汚染物</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>８ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>８ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
＜ＰＣＢ汚染物＞
種別の明確化と分別を徹底し委託業者と処理を遂行する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１ 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２ 当該年度の６月30日までに提出すること。

３ 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４ 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５ 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６ 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７ 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８ それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９ ※欄は記入しないこと。